

## 環境経済局経営会議 議事録

平成21年5月19日

### 1 (仮称)相模原市ペット霊園の設置等に伴う生活環境の保全に関する条例(案)について

(説明者：環境保全部長)

#### (1) 主な意見等

- 手続きに伴う手数料について、条例に明記すべきでは。  
→ 明記する方向で検討する。
- 現在営業している移動車両を持つ既存業者の対応は。  
→ 3ヶ月以内程度を目途に届け出させ、基準適応を確認する等対応を検討する。
- 設置基準に違反し改善勧告に従わない場合の公表について、公表する内容を条例に明記すべきでは。  
→ 検討する。
- パブリックコメントについて、予告から実施日までの期間が長いとの意見が市民から寄せられている。実施日程について再考されたい。  
→ パブリックコメントの実施要綱等を確認し検討する。

#### (2) 結 果

原案を一部修正し、決裁処理。

### 2 (仮称)相模原市ホテル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例(案)について

(説明者：環境保全部長)

#### (1) 主な意見等

- 「支障を及ぼすおそれ」という表現が数ヶ所あるが、どのようなものか例示すべきでは。

→ 例示する方向で検討する。

○ 対象となる保全等活動団体の要件は。

→ 第2条に規定しているが構成を検討する。

○ 現在ホタルが成育していない場所も対象になるのか。

→ かつて生育していた地域なら対象と考えている。申請時に対象となる地域かどうか十分検討したい。

○ 区域に設置する標識には何を表示するのか。

→ 区域の名称、規制行為等の内容を明示する。

## (2) 結 果

原案を一部修正し、決裁処理。